

平成29年度三田市予算編成並びに施策に対する提案

平成28年11月7日

小杉 崇浩

はじめに

現在、三田市は成長から成熟のまちづくりへの転換を行っている最中であり、人口が減少していくことが予測される中、第4次三田市総合計画では、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わることができる仕組みづくりに取り組んでまいりました。三田版総合戦略においては、森市長のリーダーシップの下、市民主体のまちづくりをさらに前進させ、あらゆる立場の人たちが一致団結し、「チーム三田」として『日本一住みたいまち』を目指しています。今後、住民に対し、市民であるという自覚をさらに促し、市民と行政が対等な関係で、お互いに補完的に機能しながら、ともにまちづくりを進めていくことが求められます。

また、中期財政収支見通しで明らかになったように、厳しい財政状況の中、「選択と集中」、「スクラップアンドビルド」をより一層推し進めていかなければなりません。そのような状況において、短期的な結果を求めるのではなく、長期的な視野に立ち、30年後の未来を意識しながら進めていくことが大切です。将来の動向をしっかりと見据え、将来的にプラスになるものには積極的に取り組み、負担となるものは早急に代替案を考えていくべきです。

「魅力的なまち」であるか否かは、客観的な指標のみで測れるものではありません。人と人のつながりの中で生まれる居心地の良さ。進化するまちから得られる知的な好奇心。豊かな自然を肌で感じることで得られる安らぎ。今後、三田が『日本一住みたいまち』となるために、これらのような精神的な豊かさをより一層高め、『誰もが幸せを実感できる社会』を目指していくことが不可欠だと思います。

以上のような考えを踏まえ、平成29年度の予算編成並びに施策に対して、以下の提案をいたします。

1. 強い地域経済の実現

1-1. 農・商・工・官・学の連携による産業の発展

- ・分野を超えた横断的な情報共有および協働ができるように、産業振興をテーマとした異業種交流の機会を創設する。
- ・複数の分野の協働によって行う事業で、先駆的な取り組みに対して、市として、その事業の実施が円滑に進むように支援を実施する。（市街化調整区域の土地有効活用等）

1-2. 創業（ベンチャー）支援の充実

- ・若者（学生を含む）が積極的に創業できるように、市内の事業者が創業アドバイザーとして支援する仕組みを創出する。
- ・有望な創業企画に対して、円滑に資金確保ができるように、ベンチャーキャピタルを創

設する。(単なる融資のあっせんではなく、事業者に寄り添い、支援していく過程が重要)

1－3. 三田の立地条件を生かした観光施策の充実

・東西南北の交通の要所である神戸三田インターチェンジ付近に商業施設（地場物産品を扱うレストラン・売店等）を誘致し、そこをハブとして、市内各所へ誘導する情報提供を行う。

・市内ホテル、観光事業者等と連携し、宿泊拠点としての三田市をアピールする。また、空き家利用としての民泊の在り方を研究する。

・民間の知恵を集約することで三田の観光の発展に大きな貢献を期待できる三田市観光協会に対し、独立した運営に向けた支援を行う。

2. お互いを認め合う共生の理念の推進

2－1. 高齢者や障害者、妊婦、子ども等への合理的配慮の推進

・「合理的配慮」の理解を促進する啓発を行う。

・優先座席、優先駐車スペース等にわかりやすい表示と説明を求める。

・従業員や客に対して合理的配慮を積極的に行っている事業者への評価を実施する。(市長表彰の対象にする等)

・市による障害者施設等への優先発注を積極的に行う。

・市による障害者雇用を促進すると同時に、指定管理事業者にも指定要件として課す。

2－2. 多文化共生施策の充実

・駅や観光スポットには、多言語化表記を推進する。

・市民と在住外国人との交流の機会を増やす。

・言葉により学習に遅れが出ないように、日本語を母国語としない子どもたちへの学習支援の充実を図る。

3. 地域と学校が連携しながら、一人ひとりを大切にする教育の推進

3－1. 地域住民と学校の連携の推進

・地域住民と学校が連携して子ども達の教育に取り組む環境を整備する。(学校支援地域本部事業、学校支援ボランティア等の実施状況の地域間格差の解消等)

・地域住民の協力による登下校時の安全見守り体制をさらに強化する。

3-2. 一人ひとりを大切にする教育の推進

- ・校外の専門家と連携したいじめ対策を強化する。
- ・スクールアシスタント（教師を目指す学生等による授業補助）を導入する。
- ・福祉の専門的な支援が必要なケースが増加しているため、市独自のスクールソーシャルワーカーを配置する。
- ・教職員の発達障害児の教育方法に関する理解を促す。
- ・特別支援学校における通学等の保護者負担の軽減を図る。（医療的ケア児が通学する際にはスクールバスに看護師を同乗させる等）

4. こどもからお年寄りまで、安心して暮らせる地域の実現

4-1. こども・子育て支援の充実

- ・全てのこどもが必要な予防接種を受けられるように、予防接種にかかる費用の助成を実施する。
- ・空き家に子育て世代が入居しやすいような支援を実施する。（リフォーム費一部補助等）
- ・放課後児童クラブの土曜日実施を検討する。

4-2. 高齢者や障害児者が安心して暮らせる地域の実現

- ・三田版C R C C構想の研究を行う。特に、フラワータウン地区は子育て世代と高齢世代が共存する環境を整備する。
- ・A E Dの設置場所が市民にわかりやすいように情報提供する。また、消防が民間の設置場所に関しても情報収集しておき、救急通報時に情報提供できるようにする。
- ・福祉分野での深刻な人材不足に対する対策支援を行う。（宿舎借上げを行う事業者への一部助成等）
- ・不登校やひきこもり対策としての「居場所」づくりを推進する。
- ・特定健康診査、基本健康診査の受診率向上の対策を講じる。
- ・障害者のグループホーム、ショートステイの整備を促進する。（市街化調整区域の既存住宅の活用等）
- ・障害者基幹相談支援センターは、医療機関との連携等において高度な専門性と迅速な判断が求められ、また土日祝も緊急対応が求められるため、管理職を除く相談員が複数以上の充実した人員体制とする。
- ・障害者の移動（外出）支援を充実させる。（市街地から遠距離地域に居住する場合のタクシー助成の拡大、移動支援における宿泊を伴う利用を認める等）
- ・障害児者が犯罪に巻き込まれたり、犯罪を繰り返したりしてしまう場合の支援を実施す

る。(弁護士を含めた相談支援チームの設置等)

5. 学習・成長の機会とその成果を生かす場の創出

5-1. 文化・スポーツ等の生涯学習の推進

- ・年少のうちから文化・スポーツに触れるきっかけを創出する。(小学3年生を対象とした大会やコンクールに「市長杯」を実施する等)
- ・高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる環境整備を推進する。
- ・地域の祭りや伝統的な行事等の維持発展に取り組む。

5-2. 社会教育の理念の推進

- ・公民館が果たしてきた社会教育を推進する役割を各市民センターにおいて継承する。
- ・親しみのある、使いやすい図書館となるように更なる工夫を促す。(市民同士の交流の機会の創出、こども達の知的好奇心を高めるような仕掛け等)
- ・生涯学習カレッジの学習の成果を地域で発揮しやすいように工夫する。(カリキュラムにコミュニティビジネスやNPO運営に関するノウハウを学べる科目を取り入れる等)

6. 住民参加による防災・防犯のまちづくり

6-1. 住民参加の仕組みづくり

- ・防災カルテの作成と自主防災組織結成を支援する。
- ・避難所ごとに、プライバシー等に配慮した避難所運営方法を検討する。

6-2. 災害時要支援者に対する対策強化

- ・避難所へ避難できない人たちへの救援物資の配給方法を検討する。
- ・福祉避難所における支援人員の確保と電源確保の体制を整える。
- ・災害時要支援者が自宅外で被災した時に、本人確認方法及び支援方法を確立する。(ヘルプカードの普及、啓発等)
- ・避難訓練に、避難行動要支援者が参加するように積極的に働きかける。